

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 5 月 1 日現在

機関番号：34407

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2016～2017

課題番号：16H07347

研究課題名(和文) 組織不祥事の言語的アプローチに関する理論的・経験的検討

研究課題名(英文) Analyzing Organizational Scandals using a Linguistic Approach

研究代表者

中原 翔(Nakahara, Sho)

大阪産業大学・経営学部・講師

研究者番号：50780681

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、組織不祥事が利害関係者によってどのように語られてきたのかを明らかにするために、言語的アプローチ(Linguistic Approach)の観点から理論的かつ経験的な検討を行った。具体的には、組織不祥事研究における言語的アプローチの可能性を理論的に検討し、具体的な不祥事事例を経験的に検討することを通じて、研究成果を国内外に発信した。

研究成果の概要(英文)：This research uses a linguistic approach for conducting theoretical and empirical studies that analyze how organizational scandals are discussed by stakeholders. The study focuses on the theoretical examination of the possibility of a linguistic approach in researching organizational scandals. An empirical study of an actual scandal case produced research results that were disseminated both domestically and abroad.

研究分野：経営学

キーワード：組織不祥事 構築主義 言語論的転回 系譜学

1. 研究開始当初の背景

近年、組織不祥事が頻発している。エンロンの損失隠蔽、オリンパスの巨額損失隠し事件など、不祥事事例は枚挙に暇がない。このような状況に際して組織不祥事研究では、客観的に企業の違法性や過失性が認められる事案に対して、その発生原因の探索を行ってきた。これまで発生原因として挙げられてきたのは、主に従業員の逸脱行動や悪質な組織文化などであり、既存研究においてもそれらの逸脱行動や組織文化をいかに未然に食い止めるかが重要な課題となってきた。というのも、逸脱行動や組織文化によって発生する組織不祥事の内実とは、甚大な被害を及ぼす事故や不正であり、このような事故や不正が一度起こってしまうと取り返しのつかない事態となってしまうからである。このように既存研究における組織不祥事は、他者危害の原則を根拠に定義されてきたことがわかる。

その一方で、近年の組織不祥事はその性質が変わってきているという報告がある。これまでは客観的な危害であったが、何らかの理由で企業が人々を不快にさせた場合にも、それが組織不祥事として見なされるからである。このような場合は、組織へ利害に基づいたクレームがなされる場合が少なくなく、したがって客観的には判断しにくい。さらに、クレームがいつ来るのかは企業には予測しづらいため、それを事前に予防することも困難になる。このような研究背景を受ければ、変質した組織不祥事をまずは（再）定義する必要がある。このような問題意識から本研究では、組織不祥事を「様々な利害をもつ人々のクレーム申し立て活動を通じて問題化されたもの」として再定義し、企業が客観的に危害を加えていない場合でも、それがいかに組織不祥事として定義されるのかを調査・分析することとした。

2. 研究の目的

以上の研究背景より、本研究の目的は組織を取り巻く人々がどのように企業を問題化してきたのか、反対に企業はそれを没問題化しようとしてきたのかを明らかにすることである。その際本研究では、言語的アプローチ (Linguistic Approach) として人々が使用する (使用してきた) 言葉に注目し、どのように人々が言葉を発することによって問題化しようとしてきたのか、反対に企業が没問題化しようとしてきたのかを明らかにする。この目的に際して、本研究では次の3つに研究課題を設定することができる。

第1に、組織不祥事研究において言語的アプローチの可能性を理論的に検討することである。先述の通り、組織不祥事研究では客観的な危害として不祥事事例を捉え、その事例分析を行ってきた。だが、組織不祥事が人々の問題化と企業の没問題化によって構築されるものであるならば、組織不祥事研究ではまずどのように言語的アプローチが適

用可能なのかを一から理論的に検討しなければならない。したがって、具体的な分析方法を用いる以前に言語的アプローチを使用するための理論的検討を行う必要がある。

第2に、具体的な不祥事事例の分析である。上記で言語的アプローチが適用可能となった場合、その分析手法を用いて (1) 個別の事例分析と (2) 経時的 (歴史的) な事例分析を行うことができるだろう。(1) については、客観的な危害として不祥事事例を解釈する場合とは異なり、どのような言葉によって問題化と没問題化がなされているのか、そこにどのようなポリティカルな利害が発生しているのかを明らかにする必要がある。問題化する人々は何らかの利害に基づいて言葉を発しているわけであるから、その利害を明らかにすることが企業の没問題化の手がかりになる。(2) については、「不祥事」とは人々によって語られる言葉であるという考えから、経時的 (歴史的) な分析を通じて、どのように言葉が変遷してきたのかを明らかにすることである。

第3に、組織不祥事の系譜学的分析である。系譜学的分析というと難しく聞こえるが、単に難しい分析をしたいわけではない。ここでやりたいのは、第2の(2)で経時的 (歴史的) な分析によって「不祥事」という言葉の起源がわかった場合 (※研究開始当初では、「不祥事」は1990年代の証券不祥事を契機に少なからず使用され始めたことがわかっていた)、その「不祥事」は不祥事史の起源となり得る。しかし、このように考えられる場合、われわれは1990年代→2000年代→2010年代という風に時間的な流れに応じて「不祥事」の使われ方を見ていくことに終止してしまう。これは「不祥事」という言葉の使われ方を必然の結果として捉えてしまい、その偶然性を捨象してしまう危険性を孕んでいる。つまり、必然の結果としてだけで捉えてしまうことは、その言葉を使ってきた人物や機関に原因を帰着させてしまう既存研究に立ち戻ってしまうことになる。そうではなく、「不祥事」がどのように使われてきたのかをその偶然性にも注目しながら分析を行う必要がある。本研究では、ミシェル・フーコー (M. Foucault) が示した系譜学的分析にならって「不祥事」の偶然性を示しながら不祥事事例の再解釈を行う。

3. 研究の方法

ここまで研究の目的に言及してきたわけであるが、研究の方法についても上記の研究課題それぞれに対応させながら言及したい。第1に、言語的アプローチの可能性については、言語的アプローチの理論的基盤となる言語論的転回 (Linguistic Turn)、言語的アプローチをすでに導入している批判経営研究や制度派組織論といった研究領域の論文を精読することを通じて理論的検討を行う。そして、言語的アプローチを組織不祥事研究に

適用するための研究課題の導出や理論的含意を提示していく。なお、その際に手がかりとしたいのは日本情報経営学会誌に掲載された情報経営の言語的アプローチに関する特集号である。そこでは、情報技術の利用における言葉の使われ方に着目した分析の方法が少なからず掲載されており、本研究においても実際に分析を行っている論文や書籍を手がかりにする。

第2に、事例分析についてである。(1)については個別事例の資料収集が必要になるが、当事者の語りが用いられた資料を中心に収集することを通じて事例記述を行う。(2)については、経時的(歴史学的)な事例分析であるため、新聞記事や調査報告書を主な資料として分析を行っていく。その際に、単一の新聞記事ではなく、複数の新聞記事において「不祥事」がどのように使われてきたのかを明らかにする。そうすることで、社会的にどのように「不祥事」が認識されていたのかが把握できる。本研究では、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞等を分析対象として、1990年代から現在までの「不祥事」に関する報道や出来事、そしてその語られ方を具体的に分析する。

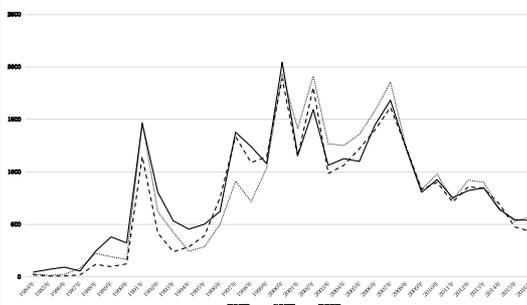
第3に、系譜学的分析についてである。ここではフォーコーの系譜学の議論や系譜学的分析を行っている相澤(2005)の議論を参照し、組織不祥事研究にどのように系譜学的分析が可能かを検討した上で実際の分析を行っていく。相澤によれば、系譜学とは「実はばらばらの偶然の出来事から生じたにすぎないということを示し、その統一性を解体する」(相澤, 2005, 16頁)ことにより、歴史を再構成する。つまり、系譜学とは連続的な歴史を一旦は容認しつつもそれを批判し、それにより非連続的な歴史を再構成することが狙いである。このことから本研究では、第2の(2)で得られた発見事実をもとに不祥事史を記述した上で、その歴史を解体するように不祥事事例の偶然性を示していく。

4. 研究成果

以下、研究成果を述べていきたい。ここでも研究課題とそれぞれ対応させながら研究成果を述べることにする。第1に、言語的アプローチの可能性についてである。本研究では、上記の研究の方法を通じて組織不祥事研究における言語的アプローチの可能性を理論的に検討した。具体的にはまず、言語的アプローチの理論的基盤となる言語論的転回がどのような理論的含意をもつのかについて明らかにした。言語論的転回は、人間の意識以前に公共化された資源として言語を捉える。これは、われわれは何か行為を行う場合にそれを意識の働きとして捉えるのではなく、(意識をも構成する)言葉の働きとして捉えることを指している。つまり、言葉があるからこそ行為が可能なのであり、これを言語論的転回の議論では「言語の超越論的機

能」と呼ぶ。次に、この機能を前提とした場合、組織不祥事はどのように考えるべきなのかを理論的に検討した。これまでは意識の働きによって逸脱行動や悪質な組織文化がもたらされると考えられてきたが、そうではなく「逸脱行動」や「悪質な組織文化」として語られることも言葉の働きとして分析対象にしなければならない。つまり、すべては言葉による作用として見直すことが必要なのであり、このような研究成果は国際学会での報告(学会発表③)や国際査読付き雑誌として公刊するに至った(雑誌論文②)。さらに、言語的アプローチの分析手法として、言説分析、内容分析、ナラティブ分析のあり方を見直し、組織不祥事研究への適用可能性も検討した。

第2に、事例分析についてである。(1)について本研究では、個別事例として東芝クレマー事件、パロマ湯沸かし器事故、トヨタ自動車大規模リコール問題の3つを取り上げ、それぞれの事例がどのように利害関係者による言葉を通じて問題化されたのか、そして企業はどのように対応(没問題化)を行ったのかを萌芽的事例として記述した。その研究成果は、利害関係者が構築する組織不祥事として学会報告を行い(学会発表②)、最終的に大学の紀要論文として公刊した(雑誌論文④)。(2)については、先述した新聞記事を対象に1984年から2016年までの期間で発行された新聞記事を対象に「不祥事」という言葉の使われ方を内容分析した。その結果、



1990年から1994年に「不適切な資金の移動」という意味合いをもつ出来事が確認できた。この頃はいわゆる四大証券の事例が報道された時期であった。次に、2000年代始めでは「偽装や隠蔽」といった意味合いをもつ出来事が確認できた。この頃はBSE問題に絡む牛肉偽装事件や乳製品の集団食中毒事件が報道されている時期であった。最後に、2010年代では「データの改ざん」という意味合いをもつ出来事が確認できた。この頃は品質保証データや年金データなどの改ざんや流出が報道されている時期であった。このような研究成果をもとにすれば、一口に「不祥事」と言ってもその意味内容は時間とともに移ろいやすいものであり、そうである以上「不祥事」は時代ごとに語られる言葉(ここでは主として報道)とともに変遷していくのである。それらは決して客観的な危害などではなく、上記の言葉とともに変化していく

ものである。

第3に、組織不祥事の系譜学的分析である。本研究では、主に「証券不祥事」を対象とした系譜学的分析を行った。既存研究において証券不祥事とは、東京国税局が野村証券の損失補填を証券取引法違反の疑いがあると判断したものとされ、1965年の証券取引法改正（旧50条1項3号、4号）が関係していると言及されていた。この法改正では、証券会社又はその役職員が有価証券の売買その他の取引について生じた損失を負担することを事前に約束した投資勧誘を禁じていた。それは事前約束の投資勧誘が横行すると投資家の自己責任原則が害されて投資家に不利益になるからであり、紛争も生じやすかったからである。それにも関わらず、東京国税局が調査した結果において野村証券の損失補填が発覚した、と既存研究では言及されていた。しかしながら、これは野村証券の損失補填を「起源」として説明することに終止しており、不祥事の必然性のみを前提とする分析である。

これに対して本研究では、フォーコーの系譜学を参照しつつ、証券不祥事の偶然性を分析する芝（1999）の議論を参考に、証券不祥事がなぜこれほどまでに問題化されたのかを明らかにしていった。その結果分かったのは、当時事前約束の投資勧誘は禁止されていたものの、事後的な損失補填に対しては法律上禁止されているものではなかったこと、そして野村証券は東京国税局に約200億円の申告漏れを指摘されたのと同時に損失補填に疑念を持たれ、その結果損失補填が証券不祥事の「起源」として社会的に認知されていったことであった。つまり、損失補填はもともと禁止されていなかったにも関わらず、それがあたかも禁止されていたもののように語られたのであり、それが現在でもなお証券不祥事の直接的原因として認知されている。このような研究成果はフォーコーの系譜学のように偶然性を前提として分析しなければ分からない事実であると言える。本研究では、このような研究成果を「組織不祥事の系譜学」と呼称して、国内の情報経営に関する学会にて報告を行った（学会発表②）。

ここまで研究課題に対応した研究成果を述べてきた。本研究では、その他にも次のような研究成果を挙げた。まず、同様の組織不祥事に関する研究としては、巨大不祥事を対象とした人事考課システムの考察としてエンロン事件におけるPRCシステムがいかに関与内部で機能していたのかを議論した（雑誌論文③）。また、組織不祥事に関連する研究テーマとしては、レジリエンス（resilience）に関する研究を行った。レジリエンスとは、もともと教育心理学や認知心理学において盛んに議論され、近年経営学領域において注目されている概念である。その特徴は、一度危機に陥った個人

や集団、組織等がそこから更なる高みに向けて回復や復旧を遂げるプロセスについて議論することである。本研究では、レジリエンスが既存研究においてどのように議論されてきたのかを、形状記憶物質、治療、物語という3つのメタファーを通じて議論されていることを示し、そのメタファーを用いた場合に今後どのようなレジリエンス研究が可能かを展望した（雑誌論文①）。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計4件）

- ① 福本俊樹、中原翔、西村知晃、金井壽宏、使用するレジリエンス研究：「形状記憶物質」「治療」「物語」としてのレジリエンス、日本情報経営学会誌、査読無、第37巻、2018、15-26
- ② Nakahara, S., “Theoretical Approaches in Organizational Scandal Research: Invitation to Linguistic Approach, ASIA Pacific Business & Economics Perspectives, Refereed, Vol. 5, 2017, 48-60
- ③ 中原翔、巨大不祥事を対象とした人事考課システムの考察：エンロン事件におけるPRCシステムの断罪、JSHRM Insights、査読無、第91号、2017、16-19
- ④ 中原翔、利害関係者が構築する組織不祥事：クレーム、不正改造、急加速、大阪産業大学経営学部論集、査読有、第18巻、2017、19-33

〔学会発表〕（計3件）

- ① 中原翔、組織不祥事の系譜学：「証券不祥事」を対象とした事例記述をめぐって、日本情報経営学会第74回全国大会、2017年6月4日、東京理科大学
- ② 中原翔、クレーム申し立て活動としての組織不祥事：東芝クレマー事件を対象とした事例記述を通じて、企業行動コンファレンス、2017年3月31日、IPC生産性国際交流センター
- ③ Nakahara, S., “Theoretical Approaches of Organizational Scandal: Invitation to Linguistic Approach, ICBEIT2017Guam, 2017/3/9, Westin Resort Hotel

〔図書〕（計0件）

〔産業財産権〕

○出願状況（計0件）

○取得状況（計0件）

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

中原 翔 (NAKAHARA, Sho)

大阪産業大学・経営学部・専任講師

研究者番号：50780681